

令和 7 年度第 4 回 香川県環境審議会自然環境部会 議事録

令和 7 年 10 月 31 日 (金)

日 時	令和 7 年 10 月 31 日 (金) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分																																																			
場 所	県庁本館 12 階 大会議室																																																			
出席者	<p>香川県環境審議会自然環境部会委員 (9 名)</p> <p>委員 伊藤 文紀 香川大学農学部教授 委員 奥村 栄朗 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー 委員 川南 勉 日本野鳥の会香川県支部長 委員 小林 剛 香川大学農学部准教授 委員 土手 美恵 NPO 法人どんぐりネットワーク理事 委員 原 直行 香川大学副学長／経済学部教授 委員 増田 拓朗 香川大学名誉教授 委員 道久 工 香川県森林組合連合会代表理事専務 委員 宮武 和代 香川県公立小・中学校女性校長会会长</p> <p>事務局 (17 名)</p> <table> <tbody> <tr> <td>環境森林部</td> <td>部長</td> <td>秋山 浩章</td> </tr> <tr> <td></td> <td>次長</td> <td>石井 一暢</td> </tr> <tr> <td>環境政策課</td> <td>課長</td> <td>石川 史郎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>副課長</td> <td>石井 晃子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課長補佐</td> <td>山野 憲彦</td> </tr> <tr> <td>みどり保全課</td> <td>課長</td> <td>井上 嘉久</td> </tr> <tr> <td></td> <td>副課長</td> <td>西神 英登</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課長補佐</td> <td>芳重 博光</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課長補佐</td> <td>和田 弘美</td> </tr> <tr> <td>森林・林業政策課</td> <td>課長</td> <td>松尾 直睦</td> </tr> <tr> <td></td> <td>副課長</td> <td>大野 りさ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課長補佐</td> <td>富家 有希</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課長補佐</td> <td>福田 裕之</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課長補佐</td> <td>鴨川 美和子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課長補佐</td> <td>富田 耕司</td> </tr> <tr> <td></td> <td>副主幹</td> <td>濱田 昇吾</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主任主事</td> <td>井上 芙美</td> </tr> </tbody> </table>	環境森林部	部長	秋山 浩章		次長	石井 一暢	環境政策課	課長	石川 史郎		副課長	石井 晃子		課長補佐	山野 憲彦	みどり保全課	課長	井上 嘉久		副課長	西神 英登		課長補佐	芳重 博光		課長補佐	和田 弘美	森林・林業政策課	課長	松尾 直睦		副課長	大野 りさ		課長補佐	富家 有希		課長補佐	福田 裕之		課長補佐	鴨川 美和子		課長補佐	富田 耕司		副主幹	濱田 昇吾		主任主事	井上 芙美
環境森林部	部長	秋山 浩章																																																		
	次長	石井 一暢																																																		
環境政策課	課長	石川 史郎																																																		
	副課長	石井 晃子																																																		
	課長補佐	山野 憲彦																																																		
みどり保全課	課長	井上 嘉久																																																		
	副課長	西神 英登																																																		
	課長補佐	芳重 博光																																																		
	課長補佐	和田 弘美																																																		
森林・林業政策課	課長	松尾 直睦																																																		
	副課長	大野 りさ																																																		
	課長補佐	富家 有希																																																		
	課長補佐	福田 裕之																																																		
	課長補佐	鴨川 美和子																																																		
	課長補佐	富田 耕司																																																		
	副主幹	濱田 昇吾																																																		
	主任主事	井上 芙美																																																		

欠席委員	委員 藤田 幸治 一般社団法人香川県獣友会会长
議 題	(1) 香川県みどりの基本計画の素案について
配付資料	令和7年度第4回香川県環境審議会自然環境部会次第 香川県環境審議会自然環境部会委員名簿 資料1 令和7年度第4回香川県環境審議会自然環境部会 資料2 香川県みどりの基本計画 素案
会 議 錄 署名委員	川南 勉 委員 土手 美恵 委員
議事の概要	議題について 「香川県みどりの基本計画」の次期計画の素案について説明した。

令和7年度第4回 香川県環境審議会自然環境部会 議事概要

司会 (大野副課長)	<p>ただ今から「令和7年度第4回香川県環境審議会自然環境部会」を開催いたします。</p> <p>会議に入ります前に、委員の皆様にご報告がございます。</p> <p>本審議会は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開となります。</p> <p>本日の審議会自然環境部会の開催を一般に周知いたしましたところ、傍聴希望者は、おられないことをご報告いたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、秋山環境森林部長よりご挨拶申し上げます。</p>
秋山部長	<p>皆さん、こんにちは。県の環境森林部長の秋山でございます。</p> <p>本日、令和7年度第4回香川県環境審議会自然環境部会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、また、雨で足元の悪い中、ご出席を賜りまして、感謝申し上げます。</p> <p>また、平素より、本県の環境森林行政をはじめ、県政各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜っており、御礼を申し上げます。</p> <p>さて、自然環境部会におきましては、「香川県みどりの基本計画」の次期計画の策定につきまして、ご審議をお願いしております。</p> <p>この「みどりの基本計画」は、みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例第6条に基づき、本県の緑化の推進とみどりの保全に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指標的な計画でございまして、本年8月に計画の骨子案についてご審議をお願いしたところです。</p> <p>次期計画の策定にあたっては、現行計画の進捗状況や社会経済情勢の変化、県民の皆様の意識の変化などを踏まえまして、作業を進めていきたいと考えております。</p> <p>本日の審議会では、次期「みどりの基本計画」の素案につきまして、事務局において取りまとめをしましたので、ご審議をお願いしたいと考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、それぞれの専門的なお立場から忌憚のないご意見をお願いいたします。ご審議のほど、どうぞよろしくお願ひをいたしまして、開会にあたっての私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司会 (大野副課長)	<p>つづきまして、原部会長様からご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
原部会長	<p>皆様、こんにちは。香川大学の原です。</p> <p>1時から増田先生が、ここで環境基本計画の方の挨拶をされていたのですが、増田先生が非常に短くご挨拶されて、非常によかったので、私も短くしたいと</p>

	<p>思います。</p> <p>今日で、できればもうパブリックコメントまで持っていくたいということなので、皆さんの貴重なご意見を伺うのが事実上最後の機会と言えると思います。是非、今日も忌憚のないご意見をいただけたらと思います。</p> <p>本日はよろしくお願ひいたします。</p>
司会 (大野副課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、本日ご出席いただいている委員の皆様方をご紹介すべきところではございますが、時間の都合もございますので、恐れ入りますが、お配りしております出席者名簿をご覧いただき、皆様のご紹介に代えさせていただきます。</p> <p>なお、本日はご都合により、藤田委員様がご欠席でございます。</p> <p>また、道久委員様におかれましては、ご都合により少し遅れてご出席されます。</p> <p>本日ご出席いただいている委員は、10名中9名で、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められております、委員の2分の1以上の出席という、開会の定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>議事に入ります前に、本日の会議につきましては、環境への配慮の観点から、可能な限りペーパーレスで開催させていただきたいと考えております。</p> <p>そのため、お手元に配付の資料以外につきましては、お手元のパソコン、または、前方のモニターをご覧いただければと存じます。</p> <p>ご協力をよろしくお願ひいたします。</p>
原部会長	<p>それでは、議題に入らせていただきます。ここからは、香川県環境審議会条例第7条第1項の規定に基づき、原部会長様に議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは私の方で会議を進めさせていただきます。</p> <p>まず、議題に入れます前に、環境審議会運営規程第4条第2項に基づき、本日の会議録に署名していただく委員を指名いたします。</p> <p>本日は、川南委員と土手委員に、議事録の署名をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>これより、議事を進めてまいります。</p> <p>本日の議題は、令和7年1月14日付けで、知事から当審議会に諮問を受けました「香川県みどりの基本計画」の策定に関する、次期計画の素案、についてであります。</p>

	<p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (松尾課長)	<p>(資料 1に基づき説明)</p>
原部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見やご質問がありましたら、ご発言をいただきたいと思います。</p>
増田委員	<p>今日で終わりかなということで、ちょっと細かい数字になりますけれども、8 ページの指標について、2-1-2 で「県産木材を利用した建築物数」、これは、令和 7 年 6 月現在の値なのか、令和 6 年の値なのかがちょっと分かりませんが、65 件を 70 件に持っていくことになっている。ちょっと見て、こんなものなのかなという感想を持ちました。1 件というのはどういう数字なのか、1 件とは家丸々 1 軒なのかというようなところをご説明いただきたい。</p> <p>もう 1 つ、一番下の 3-3-1 の「緑の少年団の団数」なのですが、僕もちょっと理解が不足していますけれども、緑の少年団は、ほとんどが小学校単位で作ってきてもらっているのかなと思うんですが、少子化で小学校が整理統合されていくというような中で、団数を増やせるのかなと。或いは、その参加人数も私は問題なのかなと思うんです。</p> <p>それともう 1 つ、緑の少年団の活動内容。植樹祭なんかで、イベントのときに木を植えてもらうということをやっているようですけれども、実際の日常的な中で、まさに、みどりを育み、つなぐみたいなところで、緑の少年団の活動を支援するというか、そういう体制ができているのかなというのはちょっと疑問があります。</p> <p>その 2 点、県産木材の建築物数のところと、緑の少年団について、ご説明いただければと思います。</p>
事務局 (富家補佐)	<p>失礼いたします。森林・林業政策課の富家と申します。私の方から、木材につきましてのご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>こちらの指標の方は、令和 6 年度が 65 件ということですけれども、新築、改築を含めて、新たに県産木材を利用した建物を対象としています。補助の対象にしております民間の施設や、住宅でありますとか、公共建築物の中で、県産木材を使っていただいている部分、そういったものの積み上げになっております。年間 65 件であるものを年間 70 件に増やすということを目標としております。</p>
原部会長	<p>増田先生のご質問の中にあったのは、100% 県産木材なのかというものもあつたと思うんですけど。</p>

	<p>事務局 (富家補佐)</p> <p>増田委員</p> <p>事務局 (富家補佐)</p> <p>増田委員</p> <p>事務局 (富田補佐)</p> <p>増田委員</p>	<p>100%ではなくて、県産木材を使用している建物ということですので、部分的にであっても県産木材を使っている建物となります。</p> <p>すみません、もっと多くてもいいんじゃないかという単純な疑問がありますね。こんなものなのかなという。そういう単純な疑問です。</p> <p>県で把握しているのは、この数字で、今後、増やしていくかと思っています。</p> <p>床だけだとか柱だけだとか、部分的でもいいというのであれば、もっと使ってもらっていてもいいのかなという、単純な疑問でした。</p> <p>緑の少年団につきまして、富田の方が説明させていただきます。 緑の少年団は、基本的にほぼ小学校単位ということで結成されております。 地域単位の団体も1つですがございます。 活動内容につきましては、緑の少年団については、学習活動と、地域貢献活動、レクリエーション活動の3つの活動をしていただくということで、結成しております。細かな内容につきましては、学習については、緑化や校内緑化というが多い状況です。 地域貢献活動につきましては、地域の公園内の掃除であるとか、落ち葉拾いであるとかをしていただいている状況です。 この数が、学校の数が減っていく中でというご意見がありました。県下小学校の数からしましても、緑の少年団が結成されているのが3分の1程度という状況にあります。また、地域的な偏りもございますので、そういったものを広げていくということは必要なことと考えております。</p> <p>分かりました。 私がちょっと誤解をしていて、緑の少年団は、林業活動を手伝うというような、学校林のようなものが昔はあったと思うんですけど、何かそういうイメージを持っていたので、いわゆる緑化活動なども含めて「みどり」ですから、そういう意味では、ひょっとすると町中あたりの小学校でまだ緑の少年団が結成できていないところが結構あるのかもしれない。そういうところでも、結成していただこうということなら結構だと思います。 活動を活発にしてもらって、人数も増えるように是非ご指導や、支援をしていただければと思います。</p> <p>(宮武委員挙手)</p>
--	---	---

原部会長	<p>宮武委員どうぞ。</p>
宮武委員	<p>緑の少年団について、私が答えるのもおかしいですけど、現場の様子をちょっと紹介しますと、以前勤めていた学校でも緑の少年団を結成しておりました。5、6年生が、全員団員ということで、その学校は敷地内に芝生を植えておりましたので、校庭の芝生化ですね、その芝生のお世話、草抜きだったり、肥料やりだったり、エア抜きと言うんですかね、そういうことを子供たちが行っていました。</p> <p>それから、先ほど話のありました財産区、その地域は財産区という山を持っているところがありまして、そこへ1年に1度、卒業する6年生が出かけていて、木の伐採、間伐ですね、それを少しですけれども体験をさせてもらった後、少し整備をしてくれているところに記念植樹をするというような、卒業セレモニーの1つとして位置付けられておりました。数年そちらの学校に勤務しましたけれど、毎年そのような活動をしておりました。</p> <p>おそらく、学校や地域によって内容は非常に様々かと思いますが、そのように、山に入る少年団もあるかとは思います。</p> <p>その数が増加しているかどうかについては、ちょっと私の方では分かりません。そのような現状であることをお伝えしました。</p>
原部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>前回のこの会議でも、秋山部長が発言されたと思うんですけども、これはかなり踏み込んだ数で、増田先生がおっしゃったように、人口が減少していく中で、あえて増やすということは、かなり踏み込んでいるんだというふうに部長がおっしゃったのがすごく印象に残っています。やはり、私はかなり積極的な数字なのかなと思いました。</p> <p>ちょっと1点だけ。</p> <p>これは宮武委員にお聞きした方がいいかもしないけれど、少年団という言い方は普通なんですか。というのは今、もう大学でも、男性に「くん」、女性に「さん」というのはだめなんですよ。「さん」なら全員に「さん」を付けようと、「くん」なら男性も女性も「くん」にしようというふうに、要するに性差を付けるなと言われているじゃないですか。</p> <p>でも、「少年」というのは多分、一般総称でもあると思うんですよ。「少年」は別に小学校の中では普通に使われていて、それは男女を表すんですか。</p>
宮武委員	<p>その学校では、少年消防クラブもあり、これは地域の消防署が関連していて、山間広域の消防署の管轄のクラブですけれど、これも少年消防クラブでした。クラブ内には少女も含んでおります。</p>
原部会長	<p>もう、言葉の問題だけでしたので。ありがとうございました。</p>

	他いかがでしょうか。
川南委員	1－2－5 の指標である「50 歳未満の狩猟免許所持者数」、この 50 歳には何か理由があつたんでしょうかね。
事務局 (井上課長)	<p>みどり保全課の井上です。50 歳未満の狩猟免許所持者数を目標にするという考え方なんですけれども、今現在、50 歳未満の方が約 26% を持っているということになります。</p> <p>これを、5 年後にスライドしたところ、皆さん年齢が上がりますが、50 歳代や 60 歳代は、5 年後も同水準なんですけれども、50 歳未満の方が、自然減で 150 人ほど減るということになります。もちろん、新しく取られる方もおられると思うのですが、まずその人数だけがスライドして減るという問題がございます。</p> <p>ですから、我々の方も力を入れて、若い方に狩猟免許を取得していただきたいということで、目標として掲げさせていただいているところでございます。</p>
川南委員	それとですね、50 歳未満の狩猟免許所持者数の下にある「生物多様性に関する県民の認知度」。これは、何かアンケートかなんかで数字が出ているんでしょうか。
事務局 (井上課長)	<p>県政モニターアンケートというのを、年に 1 回しているんですが、実は平成 27 年度は 20% ぐらいしか認知度がなかったところ、令和 6 年度には、ようやく 44% まで上がってきています。</p> <p>ただ、まだまだ低いということで、今後 5 年で少なくとも 50% を目指して、引き続き頑張っていきたいと考えております。</p>
川南委員	県政モニターアンケートというのは、どれぐらいの人が選ばれているんでしょうか。
事務局 (井上課長)	県の方で募集をかけて、その年によって変わってくるとは思いますが、大体 200 人ぐらいの方に協力いただいております。
原部会長	ありがとうございました。他いかがでしょうか。
土手委員	<p>2 点ほどあるんですが、まず 1 点目。</p> <p>前回、森林ボランティアがものすごく減っていて、というお話をさせていただいたいて早速、スライドの 7 ページ、主な施策展開のところにボランティアというところを入れていただいて、すごくありがたいなと思ったんですけれども、全体的に見させていただいて、前回の基本計画に比べて、具体が分かりやすいというか、具体がイメージできるような表現がすごく増えたなという印象を持</p>

	<p>たせていただいている。その中で、このページには 4 つの施策展開が上がっていますけど、語尾のところになるんですが、「実施します」とか、「促進します」とかいう言葉の中で、このボランティアのところだけ「検討します」というところで止まてしまっておりまして、本当にこの 5 年が大事だと、私が本当に思っているので、「検討します」で止まってしまうと、ちょっと 5 年先のこの厳しい状況が、打開しかねると思ってしまいます。</p> <p>もちろん、いろいろやっていただけるとは思ってはいるのですが。</p> <p>具体的に資料として付けていただいている、基本計画の方を見させていただきましたけれども、そちらもやはり「検討します」とか、「情報発信を充実します」みたいな感じに止まっておりますし、具体がちょっとイメージしづらいです。</p> <p>もちろん、まだ検討しきれていない部分があるので、こういう表現になっているのかなというのもあるのですが、このままの文言のまま、計画を 5 年間続けると、ちょっともう 1 歩というところに不安を覚えてしまいまして、もう少し、あと 1 歩、なんかこう、文言の変更までは難しいかもしれないんすけれども、他の施策と同じように、具体的にこっちに向かっていくみたいなものがあるといいのかなという印象を持ちましたが、その辺りいかがでございましょうか。</p>
事務局 (松尾課長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>決して検討するだけで止まるつもりはございません。</p> <p>前回も、土手委員からお話がありましたように、高齢化の問題であったりとか、人材不足であったりとかというのは、私どもの方も認識はしているところです。</p> <p>それに対して、今後どうしていくのかというところですが、今現在、森林ボランティアの全体的な強化であったり、横の連携であったりを検討しているところです。そういうたところも含めて、「検討します」という形にしていただいているので、決して 5 年先も一緒だというようなことは思っておりませんし、すぐにでも取り組みたいという意味を含めて、こういう表現にさせていただいている。</p>
土手委員	<p>お考えはもちろん、理解してはいるんですけど、もし可能であれば「検討し、実施します」としていただければ、やる気というか、やるんだよっていうところが読み取れるかなと思いましたので、ご検討をよろしくお願いします。</p> <p>(秋山部長挙手)</p>
事務局 (秋山部長)	<p>今、課長の方から申し上げたように、決して検討で止めるつもりは、私としても持っていないです。</p>

	<p>一方で、お役所的な発想とお叱りを受けるかもしれませんけれども、例えば県立農業大学校「林業・造園緑化コース」や、或いは里海づくりの関係などは、既に事業として県の中に根付いていて、今、予算化もしております。そういう中での継続性がありますけれども、この森林ボランティアの新しいところについては、本当に今、検討しております関係上、予算が必要になってくることについては、やはり県議会に議案を出して、承認をいただかないと、我々としては細かな表現1つのところではあるんですけども、少し慎重に考えながら、今回の資料を作っておりますので、そこについては、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>ただ、ボランティアの部分については、1つの大きな課題で、今後、この数年の間でしっかりと進めていかなければならぬという認識はしておりますし、今、私が申し上げたことは、議事録にもちゃんと残っておりますので、そこはご信頼をいただければと思っております。</p>
増田委員	<p>(増田委員挙手)</p> <p>よろしいでしょうか。私事なんですが、森林ボランティア活動を担う人材の高齢化などで、とありますが、実は私も細々としたボランティアをやっていましたけれど、まさにメンバーの高齢化で今年度で終了、解散ということになつて申しわけないと思っています。</p> <p>それから、若者がなかなか入ってこないということは、多分もう何年か前からだと思うんですけども、インセンティブがないとボランティアをしないということがあるんだと思います。大学では、単位化したら学生が来るけれども、何もないところには行かないよ、みたいなこともあったりするんですね。</p> <p>そういうのが実際です。</p> <p>私、今回の計画を全部ちゃんと読めていませんが、フォレストマッチングという活動をやっていますよね。あれは企業が、森づくりに社員を出すということで、そういう意味では純粋なボランティアとは違うかもしれないんですけども、非常に大きな活動になるかなと思うので、今回の計画に入っていたらすみませんけれども、その辺の取組みをやっていただけたらいいと思います。</p> <p>それから森林ボランティア活動を検討しますとありますけれど、私が前々から思っていたのが、実は里海づくり、里海大学の方にも少し関わっていますけれども、あれは環境管理課が事務局としてしっかり機能して、動ける人に参加してもらっています。みどりの学校について、私は詳しく知りませんが、我々も1回、講座をやったんですけど、それを止めたのは、事務局をやるのが大変で、いろんな参加者を集めたり、それから天候が悪かったときの連絡など、弱小なボランティア組織では、やりかねるところがありまして、そういう意味では、行政の方が事務局をやって、参加者を集めるというようなイベント活動をいろいろとやってもらうと、参加者が増えるのかなという印象です。すみませ</p>

	<p>ん、ちょっと私の経験からそんなを感じています。</p> <p>いろいろ言いましたけれども、ご検討いただければと思います。</p>
原部会長	<p>今の件はこれでよろしいですか。他に何かご発言のある方は。よろしいですか。</p> <p>部長がおっしゃっていたと思うんですけど、「林業・造園緑化コース」ができたというのは、すごく画期的なことなんだって、この間ある委員の先生に言われたので、そなんだと思っていたんですけど、確かにこういう人材を育成するコースが1つできるというのは、いいことなのかなと思いました。</p> <p>この件よろしいでしょうか。</p>
事務局 (松尾課長)	<p>増田委員からのご意見も踏まえながら、本当に検討はしていきたいと思っています。よろしくお願ひします。</p> <p>(増田委員挙手)</p>
増田委員	<p>雑談が多くなってすみませんけれど、「林業・造園緑化コース」では、私も非常勤で1つ授業をやらせてもらっています。</p> <p>戦前からの話、それからもう数十年前までの話ですが、日本の造園学が東大、京大、帝国大学に、そもそもできたのは、たまたま、日比谷公園を設計した本多静六という日本の第1号の林学博士なんですが、樹木のことも知っている、ドイツに留学して公園のことも知っているということで、日比谷公園を設計して、それから、明治神宮の林縁造成も本多静六氏が責任者になって、リードしたという、そういうことから、林学課の中に、造園学研究室というのができたということです。</p> <p>私もその辺の出なんですけれども、香川大学に造園学というのがあって、もうなくなっちゃったんですけど、もともとは林学講座だったのが、瀬戸内には林業があまりないだろうということで、岡山大学と香川大学では、造園学講座になったというような歴史もあります。</p> <p>そういう意味で言うと、造園と林業は非常に重なるところがあるので、またそれが戻ってきたのかなと思っています。だから、別ものじゃなくて、一緒にやってもらって、仕事の方でも、実際森林組合が、今、造園の方の仕事も結構やっていただいていますし、そういうことでは、是非発展させていただきたいなと思います。</p>
原部会長	<p>ありがとうございました。それでは、土手委員、もう1つについてお願ひいたします。</p>
土手委員	<p>もう1点が、同じく、どんぐり銀行のところなんですけれども、新規預金者</p>

	<p>1,000名を目指すということで、ご提案いただきおりまして、こちらも基本計画案の41ページを見させていただいたたら、グラフを入れてくださっています。このグラフを見ますと、右肩下がりのグラフで、どんぐり銀行は大丈夫かなって思わせるようなグラフのように私には見えます。新規預金者に関しては、比較的、令和6年度はちょっと下がっているんですけど、それまでは新規をどんどん増やそうという施策を展開していただいた関係で、新規預金者に関してはそんなに大きく減ってはいないように見えますが、その下の青いところですね、既登録者数が、右肩下がりになってきているように読み取れます。</p> <p>新規も大事なんですけれど、もともと、どんぐり銀行の趣旨というのは、繰り返し預金をすることによって、自然に触れていただいて、みどりを理解し、育んでもらう、人材育成の側面があると私は理解しています。</p> <p>この既登録者数が少ないということは、リピート率が下がっているということではないかと思うんですけど、その辺り、預金者の傾向の分析のようなものが行われているのかどうかというところがちょっと気になりました。</p> <p>あと、こういう状況の中で、新規預金者をさらに増やすというところに、何か具体的な戦略などがあるのかなというところについて、教えていただけますでしょうか。</p>
事務局 (松尾課長)	先ほど、土手委員から新規登録者、既登録者の話がございましたが、グラフについては、オレンジの部分が既登録者でございます。
土手委員	すみません。ということは、新規登録者も右肩下がりで、既登録者も右肩下がりということになるんですね。
原部会長	平成28年ぐらいからぐっと増えているのは、逆に何か強化したのでしょうか。
土手委員	平成28年から臨時支店が始まりました。固定窓口だけではなく、町中で出でていくという活動を始めまして、そこでぐんと伸びたところではあります。
事務局 (富田補佐)	分析というところは、ちょっとできていませんが、どんぐり銀行の有効期間が2年という関係で、若干、既登録者数が落ち込んでいるというのは間違いないと思っております。
	新規の方につきましては、先ほど言っていたように、臨時支店の関係や、臨時支店の開催時期の天候などの関係で、令和6年度は若干落ちているというような分析はしております。
	臨時支店が、新規獲得者数には非常に貢献しているということもありますので、臨時支店の開店店数を増やせないかということは検討をしているところです。

土手委員	<p>私、現場に出させていただくことも多く、利用者さんからの意見を伺うこともあるんですが、やはり、銀行自体の趣旨をいかに理解していただくかが重要だと思います。あと、どんぐり銀行は、どんぐりを預けたら、オリジナルグッズなどで返ってくるというシステムなんですが、リピート率が低いのは、その魅力のところが、もうちょっとだからで、オリジナルグッズもだいたいもらっちゃったんだよねというような声も聞こえてきたりしております。</p> <p>その魅力のところを底上げしないと、なかなか新規も既登録もリピートしてもらえず、本来の趣旨である、設置目的を達成するところもなかなか難しいのかなという印象があります。ですから、その辺を含めてご検討いただいた中で、新規1,000名を謳っていただけるような展開をお願いできたらと思っています。</p>
事務局 (松尾課長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>指標として1,000人を目指していきたいというふうに考えているところでございます。</p>
原部会長	<p>臨時支店につきましても増やしていく方法や、今、土手委員さんからお話をいただいた、リピート率を上げるための方法、そういったことも含めて、今後も引き続き検討して、目標を達成できるように頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。</p>
奥村委員	<p>ありがとうございました。他いかがでしょうか。</p>

2点あります、1つは先ほど川南委員がおっしゃっていたので、補足ではないですが、意見を言わせていただきます。

指標で、若手の狩猟免許所持者数を5年で100名増やすという計算になっています。先ほど事務局がおっしゃったように、資料としていただいた素案にグラフが載っていて、それを見ても、年齢構成は、毎年毎年1つずつ上にズれていく性格のものなので、現状の年齢構成と若い人の割合が年々どのように変化していくかを見ると、5年で100名、年20名というのはかなり厳しいのではないかと思っています。

ただ、これを厳しいとは思うけれども、ここに指標として載せていただけることは、すごく意欲的で、私は非常にいいと思います。

素案を読ませていただいて、素案の22ページの1-2-5の案のところに、いろいろと書いてあります、その中では、若い狩猟者を増やして、その人たちが「地域リーダー」になっていってくれればというような意欲的なことが書いてあって、これも非常にいいと思います。

あえて言うと、狩猟に関する地域リーダーだけではなく、地域で野生動物対策をどうするかということや、地域の野生動物の状態、状況を把握して、どう管理していくのかということまで視野に入れたような地域リーダーになってい

ってもらえればいいなと私は思います。そのような意味も含めて、素案の中には「育成します」と書いてあるので、そういった具合に施策を持っていっていただければありがたいなと思います。これは意見です。

もう 1 点は、私の勉強不足を晒すようで、大変申し訳ないことかもしれないんですけども、森林整備の面積の目標があって、これが 5 年で 5,000 ヘクタールですので、年間 1,000 ヘクタールですけれど、今までの計画でも 5 年で約 4,000 ヘクタールぐらいの実績になっています。

この数字が何なのかということ、つまり、伐採面積なのか、更新面積なのか、あとは保育の面積が入っているのか、間伐の面積はどうなのか、その辺の割合が、この素案の中のどこにも書いていません。これが素案の中で一番メインの目標であるだらうと思っています。

前回も部会長がおっしゃったように、この計画自体は、森林・林業が一番の課題の計画ですが、そこの詳しい中身が、どこを見ても分からないです。

なぜそう言うかというと、私は高知県から来ていますけれど、高知県のように、ほとんど全部が人工林のところでこういうことを言ったら、全部が人工林の伐採更新の話だと分かるわけです。

だけど、香川県の場合は、広葉樹林がすごく多いので、これがどういう内容のことを言っているのか、ちょっと分からんんですね。

現状の面積を見ても、齢級別の面積を見ても、ヒノキ林を伐って植えているだけの数字ではないはずです。そのところが、素案を読んでもよく分からぬといふことが 1 つあります。

もう 1 つは、じゃあどれだけ皆伐をして、どれだけきちんと更新をしているかというところが、結構大事なところだと思うんです。

それは、翻って私の専門の野生動物の方から言わせてもらうと、伐ったところで更新がきちんとされていたり、管理がきちんとされているかどうかというところは、特にシカの管理などにとって非常に重要な情報なので、ここの数字の中身が分からぬので、すみませんがそのところを教えていただきたい。

また、そういうことをある程度、素案の中に入れた方がいいんじゃないかなと思うのですがいかがでしょうか。

以上 2 点です。1 点目の方は、お答えいただかなくて結構です。

事務局
(鴨川補佐)

森林・林業政策課の鴨川です。

森林整備の面積の内訳につきましては、植栽、下刈り、除間伐、枝打ちと、病害虫の伐倒駆除を含む衛生伐を合わせた合計の面積になっています。

その中でも一番多いのが、やはり除間伐になっておりまして、令和 6 年度で言いますと、森林整備面積全体で 600 ヘクタール弱の実績に対して、250 から 260 ヘクタールが除間伐になっています。

香川県は、まだどんどんと人工林の主伐が行われているような状況ではありませんので、今は保育の面積が多いということになっています。

	<p>計画の中に具体的な内訳が分かるように書き込まないと、少し分からぬのではないかというご意見ですので、具体的にどのように書き込めるのかというところは、検討させていただけたらと思います。</p>
奥村委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>1つだけ確認したいんですが、整備面積の中には皆伐面積、収穫面積と言うんですかね、そういうものは入っていないということですか。</p>
事務局 (鴨川補佐)	<p>はい。この内訳の中には、計上しておりません。</p> <p>ただ、植栽も一定の面積はあります。これは、天然林の広葉樹を伐採した後、植えたものとか、竹林を伐採した後に植えたものということなので、もちろんヒノキ人工林を皆伐したところの伐採面積は入っていませんが、植栽をすれば面積の中にカウントするということになります。</p>
奥村委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>県や、地元市町がどれだけ把握しているかどうかということも問題なんですが、でも、香川県の場合は、それほどまだ主伐が進んでいたり、伐採跡地で放棄されている面積が大きくなっているとかという問題が大きくなないのであれば、この整備面積の中は、先ほどおっしゃったような内訳で、除間伐なり保育の作業なりをやっていますということが分かるように書いていただければいいかと思います。以上です。</p>
原部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、続けて伊藤委員お願いいたします。</p>
伊藤委員	<p>資料の9枚目の雇用の安定化のところで、ちょっと事情が分からぬので教えていただきたいのですが、「通年雇用化や月給制導入に努めるよう」と書いているということは、現状ではあまりそうなっていないということでしょうか。それと、そうなっていないのであれば、その理由を教えていただけますでしょうか。</p>
事務局 (松尾課長)	<p>森林組合の方で、今現実に多いのは、月給制ではなくて日給制です。</p> <p>それは、天候の影響が大きいのですが、森林組合自身の形態として、外作業が多いということもあって、作業ができる日と、できない日がありまして、作業員さん自身も日給制を希望する方が多いという状況です。</p> <p>ただ今後は我々としても、森林整備などを進めるにあたって、林業の新しい担い手が必要になってきます。先ほど農業大学校の方で、こうした新しい人材を育成するという話もありましたが、今後若い人たちが入ってくる、そういう場を作るにあたっては、日給制もあれば月給制もあるというふうに選択でき</p>

	<p>るのような形を取っていく必要があるのではないか考えています。</p> <p>そうしたことも含めて、今回、労働力の確保という中で、月給制の導入を啓発していくということを入れさせていただいている。</p>
道久委員	<p>(道久委員挙手)</p> <p>すみません。</p> <p>今、課長の方からご説明があった通り、現状としまして、森林組合は日給制です。</p> <p>一度、森林組合連合会の方で、月給制と日給制、どちらを選択してもいいですよというアンケートを取ったのですが、月給制に手を挙げたのは、新しい子だけでした。長く働いている班長や、責任者なんかは日給制がいい、雨が降ったときは休みたいという回答で、結局、その時点では2名の女子の作業員を月給制としました。</p> <p>ただ、これで全員が月給制であれば、すごくやりやすいのですが、責任者が日給制で、初心者が月給制という場合、初心者は現場には出られません。</p> <p>現場で指揮をとる人間がいないところへ、月給制のものだけを放り出すということはできないので、やはり、何か雨が降ったときなどに、未経験者に近い人達の就業する場所が構えられると、月給制に入りやすいと思います。</p> <p>今のところ、そういうものはなく、ずっと、雨降り対策ということを検討してきているのですが、なかなかそこに辿り着けないというところが現状です。</p> <p>ただ、このように、月給制導入に努めるよう啓発を促進しますと謳っていただき、そちらに向かっていけるのであれば、是非ともいろいろお知恵を拝借しながら、そちらに向かっていけたらと思います。</p>
増田委員	<p>(増田委員挙手)</p> <p>ベテランの方が、日給制の方がいいというのは、他に収入の道があるからなのでしょうか。</p>
道久委員	<p>やはり、疲れるからだと思います。雨が降ると、どつと疲れが出て、家を出られないということがあるのだと思います。</p>
増田委員	<p>若者が入ってきても、結婚や出産、育児の時期になってくると、辞めていくと聞きます。それは日給制で、やはり将来の生活安定ができないからだということで、月給制をみんな求めているのかと思っていましたが、既に経験されている方が日給制でいいというのは、どこか他で稼ぐ道があるということですか、それとも日給制でいいことなのでしょうか。そこが単純に疑問でした。</p>

道久委員	<p>他で稼いでいるということはないと思います。</p> <p>年数を踏んでいって、ある程度、責任者に近くなると、収入もそれだけ、1日の日当が高くなるので、やっていけるんだと思います。</p> <p>ですが、入りたての子は、賃金が安いから、梅雨どきなどは休みばかりになってしまい、それこそ最低賃金ぎりぎりになりかねません。</p> <p>なので、やはり若い子たちというか、入りたての子ほど、安定して収入が欲しいというところです。</p>
増田委員	ありがとうございました。分かりました。
原部会長	ありがとうございました。
事務局 (松尾課長)	<p>私も実はこの点を質問しようと思っていたのですが、3-1-3 の指標についてですが、今の道久委員のお話であれば、月給制の比率を上げるという方が、指標としてはいいのかなと思っています。というのは、210 日以上の就業というのは、もう言ってしまえば専業の人たちですよね。我々だって 250 日ぐらいしか働いていない、250 日も働いていないと思うので、専業の人達を増やすということの方が、本当にいいのかというの、ちょっと私では分からなかつたんです。</p> <p>例えば、半農半X、半分農家で、半分エックスとしていろんなことをやるということで、例えば山に入って、山の作業もするけれど、別のところではカフェを経営したいみたいな、そういう人たちって多分いると思うので、この 210 日以上の就業者の割合を増やすことの方がいいと、一概に言えるのかなとは思っていました。</p> <p>状況が全然分からないので、そこはもう純粹に質問しようと思っていたんですけども、やっぱり、林業でやっていくという、もう林業だけでやっていくという人たちが増えることの方がいいのでしょうか。</p> <p>原部会長におっしゃっていただいた、210 日というのは、林野庁が「森林・林業白書」の中で、年間就業日数 210 日以上の者の割合を引き上げることを目標としているところです。</p> <p>そうした中、我々も国の機関が示した目標を使わせていただいているところでございます。</p> <p>なお、この就業日数 210 日以上の者の割合が増えるとどうなるのかというと、当然林業で働く人の収入が安定するということ、それと人材の定着が図られるということ、更に林業労働力の増加による、林業全体の生産性の向上が図られるということでございます。こうしたことでも踏まえまして、指標として森林組合等の雇用労働者の年間就業日数 210 日以上の者の割合を記載させていただきました。</p>

原部会長	<p>分かりました。</p> <p>「雇用労働者」と書いてあるので、そういうことなのかなと今、理解できました。</p> <p>(道久委員挙手)</p>
道久委員	<p>やはり 210 日以上というのは、スキルアップという面で、年間に少ない日数しか働かないと、なかなかレベルが上がらない。林業は非常に危険な仕事なので、やはり精通した人間を増やしていきたいというところです。</p>
原部会長	<p>分かりました。ありがとうございました。他いかがでしょうか。</p>
小林委員	<p>ここまで話と視点が変わるんですが、今回全体を改めて読んでみて、その中に「新しい林業」、「持続可能な森林経営」という言葉が繰り返し出てくるんですけれども、「新しい林業」ってなんだろうと考えたときに、他の都道府県だと、最近ですとスマート林業をかなり推進されていて、実際に、異業種の方が参入したり、業界の若返りになったりしてるところが多いかなと思います。</p> <p>今回のこの計画では、そういう言葉、「スマート林業」という言葉が出てこなくて、ドローンや I C T 機器の導入を支援しますよと、ちょっと書いているくらいで、何か少し寂しいですし、他でそこを頑張っているところに比べると、ちょっとわくわく感みたいなものがないのかなという印象を受けました。</p> <p>なので、もう少し具体を入れた明るい雰囲気にできると、5 年後ぐらいには、かなり状況が変わっていると思いますので、もうちょっと、そういうことも意識していますよとか、関心のある方にウェルカムですよという雰囲気が出た計画になっていてもいいのかなと思いました。</p>
事務局 (松尾課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>「新しい林業」ということで、素案では 17 ページに書かせていただいています。</p> <p>我々も新しい林業に向けた取組みとして、ドローンや I C T 、それから先ほど説明させていただいた航空レーザを使った森林資源情報の解析などを行っていくこととしております。</p>
小林委員	<p>航空レーザを基礎データ解析の材料にするということと、ドローンなどの導入を支援しますという書き方なので、これからスマート農業みたいなものを展開していくとか、そのようなアイデアや取組みを支援しますという雰囲気には思えず、正直、私は弱いかなと思いました。</p>
事務局	<p>我々も今ようやく森林資源が充実して、材が出てくるようになってきたとこ</p>

(松尾課長)	<p>ろで、また他県の情報も踏まえて、今から取り組んでいくというようなところでございます。</p> <p>そうした中で、まずは現実の状況を見た中で、できることとして書かせていただいている。当然、これからどんどんステップアップしていく必要があるとは思っていますが、今現状に合わせる形として書かせていただいているところです。</p>
原部会長	<p>ありがとうございました。他いかがでしょうか。</p> <p>私から質問をしてよろしいですか。まず、最後のスライドの 8 ページにある指標「新規林業就業者数（累計）」なんですけれど、これはあくまでも森林組合などのいわゆる林業の労働者ですか、それとも、特用林産物、例えばしいたけ栽培をしているような人たちも、ここに入るんですか。</p>
事務局 (鴨川補佐)	<p>森林組合と、森林組合連合会の作業班員の方ということにしています。</p>
原部会長	<p>分かりました。</p> <p>あとは、スライド 6 ページにある「かがわヒノキ」の話で、先ほど増田委員からも話がありましたけれど、ロゴマークやソーシャルメディア等を活用した PR 活動とありますが、ソーシャルメディアというのは具体的には何を使っていくのですか。</p>
事務局 (富家補佐)	<p>インスタグラムですか、Y o u T u b e のようなところに動画配信をしたり、細かなコマーシャル的な動画を入れたりというイメージです。</p>
原部会長	<p>それはすごく面白いと思っていて、既にもうインスタとかもやっているんですか。</p>
事務局 (富家補佐)	<p>インスタの方は、まだちょっとできていないんですけども、Y o u T u b e の方では、本当に先日、一本動画をあげさせていただいたところです。</p>
原部会長	<p>何で調べると出てくるでしょうか。是非見たいなと思いまして。</p>
事務局 (富家補佐)	<p>環境保全公社がしている「せと eco ちゃんねる」というチャンネルがありまして、こちらの方で今、最初の取っかかりとなるような動画をあげさせていただいております。この先、もう少し踏み込んだ内容を順次あげていく予定にしております。</p>
原部会長	<p>なるほど。分かりました。私からは以上です。</p>

	<p>その他ありますでしょうか。 よろしいですか。大体皆さんご発言されたかと思います。 それではですね、会議の資料については、委員全員に送付されておりますが、本日欠席の委員から事前に意見等がありましたら、事務局から紹介をお願いいたします。</p>
事務局 (松尾課長)	<p>本日、欠席の委員からのご意見はありませんでしたので報告いたします。</p>
原部会長	<p>ありがとうございます。 他にご意見やご質問がないようですので、お諮りいたします。 議案の次期計画の素案については、問題なしとすることにご異議ございませんか。</p>
	<p>(委員異議なし)</p>
原部会長	<p>ありがとうございました。異議なしということで進めさせていただきます。 以上をもちまして、議事を終了しますが、最後に事務局から連絡事項等はございませんか。</p>
事務局 (松尾課長)	<p>次回の自然環境部会につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、今後は12月にパブリックコメントを実施し、来年1月下旬頃に次期計画の最終案についてご審議いただく予定としております。 改めまして日程等調整させていただきますので、その際にはどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
原部会長	<p>ありがとうございました。 それではこれで、議題等を終わりましたので、進行を司会にお返しいたします。</p>
司会 (大野副課長)	<p>ありがとうございました。 本日は長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。 以上をもちまして、香川県環境審議会自然環境部会を終了いたします。 本日はどうもありがとうございました。</p>